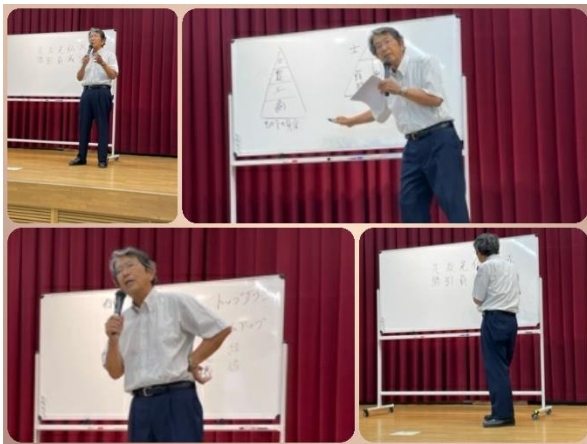


# 学校長御留書

加古川市立志方東小学校  
令和5年度  
学校便り夏休み特別号  
第7号  
R5.8.3発行

## 志方ユニット人権研修「部落差別解消推進法と私たち」



2日(水)、志方公民館にて、加古川市人権アドバイザーである高田光裕さんを講師として、志方中学校区ユニット人権研修を実施しました。テーマを「部落差別解消推進法と私たち」とし、奈良時代から江戸時代、解放令(1871年)以降のポイントとなる出来事を整然と説明していただきました。中でも、教師たちの子どもたちへの愛情が時流を動かし、制度を改めるきっかけとなったことを知り、教職員自身の継続した人権研修や、自分自身の楽しかったことを子どもたちに語るこ

とによって、大人になることに対して希望を抱かせることの大切さを教えていただきました。

1. 1950年代「今日も机にあの子がいない」…教師が欠席しがちな児童生徒の家庭訪問をする中で、貧しい家庭の子どもたちは、有償であった教科書が買えないという事実を知った。勉強をすることができないから字が読めない子どもも多かった。保護者からの「教科書を無償にして」に、教師が声をあげる。→教育を受けることが人権である。(学力保障)

「同和対策事業」は、被差別部落の人たちだけのものではなく、弱い立場の人を助ける制度。

2. 就職差別への取組 社用紙から統一応募用紙制定へ(1973年)

高校教師の「なぜ、成績優秀で真面目な生徒が採用試験で不合格になるのか」という疑問。

加古川市では身元調査お断り運動の展開 住民票・戸籍謄本の不正取得→本人通知制度

3. 人権教育・啓発の必要性 情報を得ることによって、人を大切にするための生き方について気づきがあり、新しい発見をする。(研修を積む)そこから、行動が変わることにつながっていく。

## 耐震性貯水槽点検実施

本校には、運動場大門近くに耐震性貯水槽があります。これは、大規模地震の発生時に予想される同時多発火災の初期活動に対応することと併せ、水道施設の破損等により飲料水の供給が困難となる事態が想定されることから、広域避難場所等における避難住民の飲料水の確保も兼ねる貯水槽です。市内でも4校にしか設置されておらず、本校は平成11年に設置工がありました。関係者が来校し、年1回の点検と訓練が1日(火)13時半より実施されました。老朽化している箇所もありましたが、ちゃんと水が出ました。暑い暑い中の作業、お疲れさまでした。

